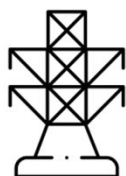


テレビ共同受信施設(辺地共聴施設) 相談支援窓口開設のお知らせ

総務省では、テレビ共同受信施設(辺地共聴施設)の老朽化等の課題について、総合的なご案内・解決案のご提示ができるよう、支援窓口(請負事業者:PwCコンサルティング合同会社)を開設し、相談受付を行っております。

辺地共聴施設相談支援窓口Webサイト内相談フォームのほか、Eメール、電話からご相談・お問合せいただくことが可能ですので、是非ご利用ください。

辺地共聴施設運営におけるこんなお悩みはありませんか？



設備更新をしたいが
進め方がわからない



老朽化に伴い廃止したいが
手続きが不明



補助金の申し込み方法が
わからない



今後の長期的な
運営が不透明

辺地共聴施設に関するご相談は 相談フォーム・お電話・メールにて受け付けております(無料)

本窓口の運営は令和8年度総務省補助事業として実施するもので、令和9年3月31日までの開設を予定しています。お問合せをご希望される場合には、期間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

補助金申請手続きや共聴組合へのサポートに関するお問合せ先

テレビ共同受信施設(辺地共聴施設)相談支援窓口 (運営:PwCコンサルティング合同会社)

Webサイトからのご相談

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/kyocho-soudan/index.html



- ✓相談フォームからの各種お問合せ
- ✓「辺地共聴施設の高度化支援事業」の申請書式等のダウンロード
- ✓「よくある質問」の閲覧 ほか



アクセスはこちらから



お電話でのご相談

電話番号03-6257-0576

(受付時間:平日9:00~17:00)

※窓口からの折り返しは携帯電話からとなります。
080-3716-0444、080-3526-4283 から
発信いたしますので、あらかじめご承知おきください。



メールでのご相談

jp_cons_kyocho_support@pwc.com

※メール本文には以下をご記載ください。
・氏名 ・共聴施設名 ・相談者区分(共聴施設利用者、
市区町村担当者、ケーブルテレビ事業者、施工業者)
・共聴施設所在地(市区町村まで記載) ・お問合せ内容

テレビ共同受信施設(辺地共聴施設)とは？

各世帯が個別アンテナでテレビ電波を受信するのではなく、共同のアンテナでテレビ電波を受信し、有線ケーブル等を通じて複数の家庭に放送を届ける施設のことでです。



共聴施設には様々な運営形態がありますが、本紙では、難視聴解消のため、地元住民で構成する共聴組合が受信環境の良い所にアンテナを共同設置し、運営・管理する「**辺地自主共聴施設(※)**」を対象としています。

(※)自治体の設置・運営している共聴施設についても対象です。

	難視聴解消共聴(辺地共聴)	都市受信障害共聴	集合住宅・団地共聴
設置目的	山間部など地形的な要因で放送電波が弱く、テレビが見えづらい地域に難視聴解消対策として設置	主にビル等によって電波の遮蔽や反射が起こる電波障害の対策として設置	ビル・マンション等の集合住宅において、効率性や美観のため、屋上や敷地内の一角に設置した共同受信アンテナから各戸へ分配
運営形態	自主共聴 地上テレビジョン放送の難視聴を解消するため、地元住民で構成する共聴組合が設置し、運営・管理	NHK共聴 NHKの地上テレビジョン放送の難視聴を解消するため、地元住民で構成する施設組合とNHKが共同で設置し、運営・管理	

テレビ共同受信施設(辺地共聴施設)相談支援窓口にはどんなことが相談できる？

当窓口では、共聴組合や自治体の皆さまからのご相談を受け付けています。

- ・ **改修や民間サービスへの移行に関する補助制度の利用に関するお問合せ・ご相談**
施設の光化改修やCATV等の民間サービスへの移行(代替)に活用できる補助制度の内容・条件等をご説明の上、地域の状況に合わせた方針策定のご相談を承ります。
- ・ **申請手続きのサポート**
補助金申請に必要な書類や手続きの流れをご案内します。
- ・ **運営上の課題への対応**
組合員の高齢化や維持管理の負担軽減、将来の運営方針についてのご相談を承ります。

施設の維持・更新でお困りのことがあれば、どうぞお気軽にご相談ください。

共聴施設を通してテレビを見ているのですが、
設備が古くなったのか
最近テレビの映りが悪くて…
相談先がわからないので電話しました



設備を新しくしたいのですがお金がなくて…
何か支援はないですか？

